

## 令和4年 第4回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年5月25日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番 大槻 尚浩    2番 廣中 和幸    3番 井上 一味    4番 佐藤 秀昭  
5番 小建 一彦    7番 東海林 正幸    8番 樋渡 秀晃    9番 篠原 正博  
10番 松本 和彦    11番 野里 光幸    12番 有馬 和幸    13番 溝井 雅幸

4. 欠席委員（1名）

6番 齊藤 貴浩

5. 議に付した事件

議案第11号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 田中 耕太    事務局職員 片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん大変ご苦勞様です。この時期は何かとご多忙のところご参集いただきありがとうございます。  
本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。

会 長 それでは只今より、令和4年第4回置戸町農業委員会議を開会いたします。  
本日の議事録署名委員は、9番 篠原 正博 委員、10番 松本 和彦 委員を指名します。  
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、の6番 齊藤貴浩委員の1名でございます。  
本日の提案議案は、議案第11号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」から、議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積の決定について」までの3件です。  
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第11号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

事務局長 議案第11号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。  
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。  
提出年月日は本日付です。案件は2件です。

1番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇〇〇他17筆で面積合計は401,870㎡、申請理由は使用貸借契約で期間は令和5年1月1日から10年間です。  
場所につきましては、5ページ第1図をお開きください。  
(第1図にて概要説明)  
2ページをお開きください。

2番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんで、借受人は〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字〇〇〇〇他24筆で面積合計は497,058㎡、申請理由は

使用貸借契約で期間は許可日から10年間です。場所につきましては、6ページ第2図をお開きください。

(第2図にて概要説明)

以上で、議案第11号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案11号について説明がありました。  
これから質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。  
それでは、議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。  
したがって、議案第11号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 それでは次に、議案第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の3ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

事務局長 議案第12号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。

農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は1件で貸借契約の合意解約です。

1 番 貸付人は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、借受人は〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は、字〇〇〇〇で面積は1,605㎡です。  
場所につきましては7ページ第3図をお開きください。  
(第3図にて概要説明)  
以上で、議案第12号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第12号について説明がありました。  
これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、  
挙手をお願いします。  
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第12号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地  
利用集積計画の決定について」を議題とします。  
議案の4ページをお開きください、事務局より説明させます。

事務局長 議案第13号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集  
積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農  
用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は2件です。

1番 利用権の設定を受けるもの受け手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、貸し  
手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇他2筆で合計面積は103,883㎡、5年間の賃  
貸契約で金額は311,800円で反当り3,000円です。あっせん委員は、  
有馬委員、樋渡委員、井上委員です。場所につきましては、8ページ第4図を  
ご覧下さい。(第4図にて概況説明)

4ページにお戻りください。

2番 利用権の設定を受けるもの、買い手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、売  
り手は置戸町字〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字〇〇〇〇他1筆、合計面積は35,390㎡で、利用権設定  
等の種類は所有権で、売買金額は1,240,000円で反当り35,000  
円です。あっせん委員は、廣中委員、小建委員、佐藤委員です。場所についま  
しては、9ページ第5図をご覧下さい。(第5図にて概況説明)

以上で、議案第13号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第13号について説明がありました。  
これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案13号について原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで令和4年第4回農業委員会議を閉会いたします。

この議事録は、置戸町農業委員会会議規則第14条の規定に基づいて、農業委員会事務局長 田中耕太が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年5月25日

議 長

印

委 員

印

委 員

印